

<横浜市議員（旭区選出）古川なおきの市政活動報告>

第50号  
2005年7月15日  
一月刊



# 古川なおきレポート

古川レポート編集部 〒241-0825 横浜市旭区中希望が丘252-50  
TEL.045-391-4000 FAX.045-366-9700 naoki@furukawa2002.com



## 近況報告

大学院生になりました！

暑中お見舞い申し上げます！  
古川レポートも少し間が空いてしまいましたが、今号では近況報告をさせていただきます。  
4月の県議会議員補欠選挙では私の友人の磯本桂太郎さんが当選させていただきました。政治には全く縁が無かった方ですが、だからこそ今の正直な気持ちと情熱をいつまでも持ち続けて、県の経営改革を行なっていきたいと思っております。

選挙後は、自治体コールセンター（311サービス）やタバコの受動喫煙を防止するための条例や法律を施行しているニューヨークやダブリン等への視察。帰国後は本来4月から通学する予定だった大学院にやっと通学することができ、14年ぶりに学生に戻りました（明治大学公共政策大学院修士課程に在学）。

5月、6月は横浜市会定例会、7月には後輩の那覇市議会議員選挙の応援など毎日慌ただしく過ごしておりました。特に大学院は平日の夜7時から10時、土曜日は午前10時から17時までと生活のペースがこれまでとは変わり、慣れるのに苦労しました（今でも苦労しています）。授業が終わって御茶ノ水駅から帰宅すると午前零時を過ぎてしまうこともあり、電車では酔って気分が良さそうなり方と乗り合わせますが、うらやましく思うこともあります（私は相鉄線横浜駅 15分発の急行海老名行きで帰宅することが多いです）。

大学院では、将来の地方自治体のあるべき姿を研究しており、今後の横浜市政に活かしていきたいと思っています。大学院の在学生には、若い学部卒業の学生が多いのですが、民間会社やNPOの法人などで活躍されている方や、中には浦安市長や他都市の議員、東京23区の職員等自治体で

働いている職員も多数いるので良い刺激になります。教授陣は東京都の副知事として活躍された青山やすし教授をはじめ、各自自治体の審議会のメンバーとして活躍されている教授が勢揃いしているのです、多くのことを学んでいきたいと思っております。

ところで、旭区の補欠選挙や東京都議選の投票率は低く、あらためて地方議員の果たすべき役割が、問われていると思います。また、先の本会議では横浜市会大都市制度特別委員会の委員長になりましたので、地方分権の確立と大都市が抱える問題について、横浜市を代表して国に訴えなければなりません。そのためにも、私は横浜市議員として幅広く政策を提案できるよう今後も大学院での経験を活かし努力したいと思っております。土曜日や夜の会合にはあまり参加できませんが、その分ホームページやメールでしっかりと対応させていただきますのでよろしくお願いたします。

8月からは新たに15名の大学生がインターン（研修生）として私の事務所に来ます。中には千葉県から参加する学生もいて、9月には研修成果の発表会を行い、皆様にも御案内させていただきたく予定です。ニートや青少年の犯罪など若い世代を取り巻く問題は山積していますが、学生には私の事務所での経験を通じて若い世代のリーダーとして社会に貢献してほしいと思います。暑い日が続きはしますが、皆さんお元気にお過ごしください！

横浜市議員

古川なおき

### 古川なおきプロフィール

昭和43年8月31日横浜市生まれ 36才  
県立希望ヶ丘高校・明治大学卒業  
横浜銀行勤務後、議員秘書となる  
平成7年横浜市議員初当選(26才)  
平成17年度市民教育常任委員会委員  
同 大都市行財政制度特別委員会委員長  
自民党横浜市支部連合会青年局長  
横浜青年会議所(JC)

日本動物福祉協会横浜支部支部長  
鶴ヶ峰商店街協同組合顧問  
希望ヶ丘高校同窓会桜蔭会評議員  
旭区スポーツダンス協会顧問  
旭区サッカー協会顧問  
学校法人 八洲学園 理事  
NPO法人スクール・エイド・ジャパン理事  
卓球本間クラブ所属

### 横浜市コールセンター

電話045-664-2525  
FAX045-664-9386

<年中無休 午前8時～午後9時>  
横浜市のことは何でも聞いてください！

# 横浜市の広告事業・新ステップへ！

横浜市が自らの持つ有形無形の資産を広告媒体として活用するという「広告事業」に本格的に取り組み始めてから1年がたちました。広報印刷物やホームページバナー広告のような比較的スタンダードなものからタイヤホイール広告のようなユニークなものまでチャレンジしてきたところです。このたび、民間事業者からの要望が多かった、みなとみらい21地区をはじめとする公共施設や公共空間を活用した広告媒体が幾つか誕生しましたので、ご案内いたします。

## 1. みなとみらい21地区における広告フラッグ

みなとみらい21地区の、「動く歩道」や「汽車道」の街路灯等約600箇所に、企業広告のフラッグが掲出できるようになります。

【掲出開始】 7月1日(金) (6月1日から申込受付開始)

【申込先】 パシフィック横浜

【H17収入見込】 約1,200万円

## 2. 野毛ちかみち壁面

市営地下鉄桜木町駅・野毛地区とみなとみらい21地区を結ぶ地下通路「野毛ちかみち」の壁面に広告掲出ができるようになります。

【掲出開始(予定)】 7月初旬

【H17収入見込】 6月中旬に企画コンペにより取扱広告代理店を選定する際に金額を決定します。

## 3. 磯子区総合庁舎正面入口脇壁面

磯子区総合庁舎正面入口脇の壁面に3枠の広告板を設置します。

【掲出開始(予定)】 8月1日(月)～

【H17収入見込】 約50万円

全国初！

## 広告付玄関マットの市庁舎への導入

現在、市庁舎玄関口に玄関マットを敷いていますが、老朽化に伴う交換を検討していたところ、民間事業者から広告付玄関マットに関する提案がありました。これを受けて検討した結果、よりさわやかな玄関へのイメージアップ及び収入の確保等が期待できるため、5月23日から広告付玄関マットを導入しています。これにより、市は、玄関マットを購入する費用が節減できるだけでなく、広告物を設置することによる収入を得て、庁舎管理その他行政運営に役立てることができまます。なお、広告付玄関マットの導入は、全国自治体で初めての取組みとなります。

概要(1) 開始日 5月23日(月)

(2) 場所 市庁舎玄関口 (4か所)

効果1. 庁舎内の美観の保持：ほこりや雨水等を従来以上に除去できます(材質の改善)。

2. イメージアップ：横浜らしいさわやかなイメージのデザインになります。

3. 財源確保及び経費削減：

収入	約940,000円(年間)
マット購入費用の削減	約200,000円(年間)
計	約1,140,000円(年間)

政令市初！ 市民利用施設の利用者の声を「ご意見ダイヤル」で受け付けます！

電話番号：045-664-1122

FAX番号：045-664-2828

<年中無休 午前8時～午後9時>

市民利用施設では、指定管理者制度の導入により、今後、民間企業やNPOなど公共の団体以外による公共施設の管理運営が行われるケースが増加していくことが見込まれます。施設の管理運営主体の多様化により、民間のノウハウが活用され、市民サービスの向上が期待される一方、公共施設の管理運営には、個人情報保護や公平性の確保などが担保される必要があります。横浜市では、約3,000施設の市民利用施設について、利用者の皆さんからのご意見等をお寄せいただく専用電話を開設することで、このような状況に対応する仕組みとし、より一層の運営改善、サービス向上を図っていきます。

### ○横浜市が責任をもって「声」を受け止めます！

利用者の皆さんの「声」がダイレクトに横浜市に伝わることによって、市民のみなさんから市民利用施設の運営を任されているという緊張感を市も運営主体もより強くもって、これまで以上に、利用者の立場に立った施設運営を図り、より適正な指定管理者制度の運用に努めていきます。

### ○ひとつひとつの「声」を全体に活かします！

いただいたご意見やその対応結果については、当該施設等で市民へ公開するとともに庁内で共有し、市民利用施設全体の管理運営に活かしていきます。

### ○対象施設

地区センターやスポーツセンターなど市民利用施設全般 約3,000施設

## 宝くじは横浜で！

### 横浜市宝くじ情報

みなさん  
宝くじは  
横浜市内で  
買ってね。



7月15日からサマージャンボ宝くじが発売されています！

ボク、宝くじのイメージキャラクター「クーちゃん」です。

「なぜ市内で買って欲しいのかって？」

それは、横浜市内で売れた宝くじの収益金の約40%相当(平成17年度予算 117億円)が、横浜市の収入になるからだよ。

そうしたお金が小・中学校校舎などの教育施設整備や、市民の森設置事業などの緑化事業など、市内の公共事業に使われているからさ。」

宝くじは、みんなの豊かな生活のためにたいへん役立っているのです。